

わたしたちの まちの 在宅医療と 介護マップ



医療と介護の連携で高齢者の在宅生活を支えます

誰もが住み慣れた地域や自宅で、いつまでも安心して暮らしたいと思っています。今後も高齢化が進み、さまざまなサポートを必要とする人が増えていくなかで、在宅療養の重要性はますます高まっています。

そこで、地域の実情や高齢者の希望に合わせて、医療分野や介護分野の連携をはじめとした地域ぐるみのネットワークづくりが進んでいます。

このマップで自分が暮らしている地域の在宅療養のためのサービスを知り、必要に応じて上手に活用していきましょう。

あなたの 在宅生活を支える「相談窓口」

みなさんの安心できる総合窓口 地域包括支援センター

☎0229-25-7903

包

住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要となる援助や支援を行えるように設けられた、高齢者のための総合相談窓口です。介護や介護予防、医療、福祉などあらゆる相談を受けつけており、相談には、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門家が連携して対応し、総合的な支援を行います。



地域包括支援センターの役割

総合相談 ～あらゆる悩みの相談窓口になります～

たとえば

- 心配や悩みごとがあるが、どこに相談すればよいのかわからない。
- 介護の必要な親がいるが、仕事との両立が難しく悩んでいる。
- 近所に住んでいるひとり暮らしの高齢者が、閉じこもりぎみで心配。

介護予防ケアマネジメント ～介護保険や介護予防について支援します～

たとえば

- 介護保険サービスを利用するための要介護認定の申請を代行します。
- 要介護認定で「要支援1・2」の人のケアプランを作成します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスが適切に提供できるように、ケアプランなどを作成します。

権利擁護 ～高齢者の権利や財産を守ります～

たとえば

- 振り込め詐欺や悪質商法の被害にあわないように、警察や消費生活センターなどと協力して対応します。
- 認知症など判断能力が低下した場合（もしくはそれに備えて）、「成年後見制度」の活用による財産管理を支援します。
- 家族など介護者からの（介護疲れなどによる）身体的、心理的、経済的な虐待から高齢者を守り、必要に応じた措置や家族ぐるみの支援をします。

包括的・継続的ケアマネジメント ～高齢者を地域ぐるみで支援します～

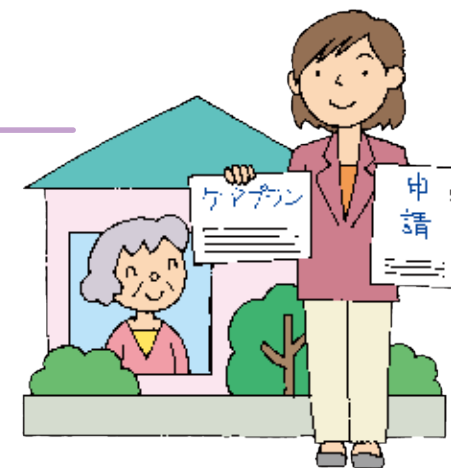
たとえば

- 市区町村、医療機関、社会福祉協議会、民生委員、介護サービス事業者、ケアマネジャー、ボランティア団体など、さまざまな職種や機関が有効に連携するためのネットワークづくりをします。

居

居宅介護支援事業所

ケアマネジャーを配置している事業者で、介護保険の要介護認定の申請手続きの代行やケアプランの作成、実際にサービスを行うサービス提供事業者などとの連絡や調整の窓口となります。市町村からの指定を受けた事業者が運営しています。



ケアマネジャー

「介護支援専門員」ともいい、介護の知識を幅広くもつ専門家です。個別に本人や家族の相談に応じて適切なアドバイスをし、希望に沿ったケアプランの作成やサービス提供事業者との連絡や調整などを行う「介護のキーパーソン」といえます。

涌谷町在宅医療・介護連携推進協議会

涌谷町では、医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるように、平成29年1月に、「涌谷町在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しました。委員のみなさんは、地域医療に携わる医師や、ケアマネジャー、介護施設のスタッフ等、医療と介護の専門職で構成されています。

協議会では、次に掲げる事項について 協議及び検討を、定期的に行っています。

- 1) 地域の医療機関や介護施設など、高齢者に必要なサービス資源の把握を行います。
- 2) 地域の医療や介護など、課題を挙げて、その対応策について協議します。
- 3) 入退院や、在宅での医療が適切にできるよう、体制の整備を行います。
- 4) 在宅医療や介護などに関する相談に適切に対応します。
- 5) 地域の医療関係者、介護関係者が一堂に集まる研修会を開催します。
- 6) 地域住民に、広報などを通して、在宅医療や介護の情報を提供します。
- 7) 近隣の市町村とも、在宅医療や介護の連携を図ります。

協議会の事務局は、涌谷町福祉課包括支援班内に設置しておりますので、ご質問、ご要望などありましたら、ご連絡をお待ちしております。

☎ 0229-25-7903 (直通)

相談窓口

地域包括ケア

医療

介護

医療機関・事業所一覧

医療機関・事業所マップ

住み慣れたまちでの暮らしを支える ～ 地域包括ケア ～

地域包括ケアシステム（地域包括ケア）は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、市区町村と地域の医療、介護、福祉などが連携して、必要とされるサービスを切れ目なく提供していくサポート体制です。

病気になったら・・・

在宅でも安心して医療を受けられるように、地域の「かかりつけ医」を中心とした訪問診療や往診を含めた24時間対応の在宅医療をはじめとして、看護師などによる訪問看護、専門医療機関、歯科医師、薬剤師との連携などの医療環境を整備・充実させています。



による訪問看護、専門医療機関、歯科医師、薬剤師との連携などの医療環境を整備・充実させています。

介護が必要になったら・・・

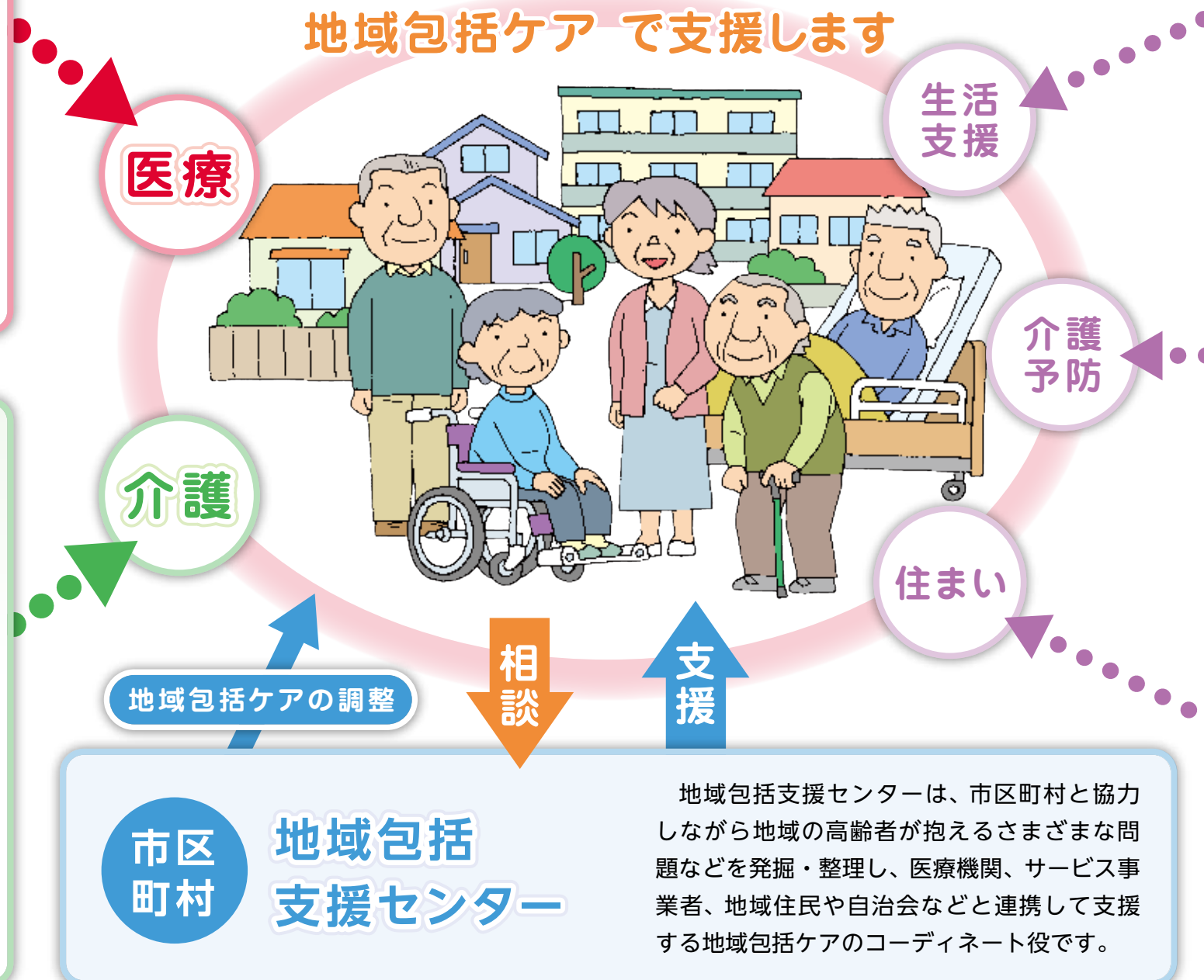
介護が必要になっても在宅を中心に生活できるように、訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）などのサービスを充実させ、よりきめ細かく在宅での暮らしをサポートする「地域密着型サービス」も強化しています。



地域でいきいきと暮らすために

地域の特性やニーズに応じて、「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まい」の5つの柱として、高齢者の生活を一体的、継続的に支えていきます。おおむね30分以内にサービスが提供できる日常生活圏を想定しています。

地域包括ケアで支援します



いつまでも元気に暮らすために・・・

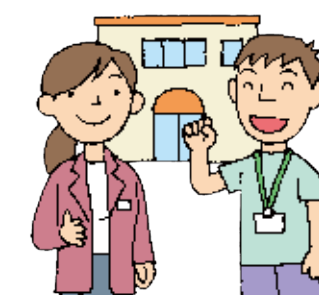
生活支援・権利擁護

ひとり暮らしや認知症の高齢者の増加に対応するために、さまざまな生活支援サービスや、財産管理など権利擁護の支援を行っています。



介護予防の推進

運動・栄養・口腔機能などをテーマにした介護予防教室や、老人クラブ、地域のボランティア活動などを通じて介護予防を推進しています。



高齢者の住まいを整備

自宅のバリアフリー化のための住宅改修支援をはじめ、サービス付き高齢者向け住宅など高齢者のニーズに合わせた生活基盤を整備しています。



あなたの在宅生活を支える「医療」

病

診療所

病院に比べて小規模な診療所は、在宅医療のキーパーソンといわれる身近な「かかりつけ医」として適しています。

日々の健康管理や療養指導だけでなく、必要に応じて高度な医療を提供する病院を紹介してくれます。また、在宅療養支援診療所として、通院が困難な人に対して「訪問診療」や「往診」を行っている診療所もあります。



訪問診療

在宅で療養していて通院が困難な人に対して、医師が計画的、定期的に自宅を訪問して診療を行います。

往診

在宅で療養していて通院が困難な人に対して、患者の希望や病状の急変などに対応し、不定期に自宅を訪問して診療を行います。

居宅療養管理指導

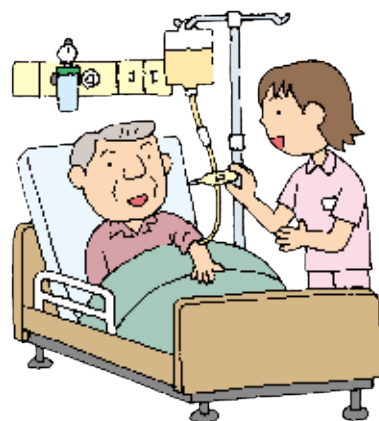
在宅で療養していて通院が困難な人に対して、かかりつけ医などが自宅を訪問して、療養上の管理や指導を行います。医師以外にも、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが訪問し、それぞれの分野の管理や指導をするサービスでもあります。

病

病院

医療が高度化、専門化しているなかで、比較的規模の大きな病院では、主に急性期の治療対応から在宅療養までの橋渡しの役割などを果たします。

また、地域の診療所などと連携して、在宅療養中の患者に必要な高度で専門的な検査や入院を含めた治療なども行います。



歯

歯科診療所

歯科診療所のなかでも、在宅で療養していて通院が困難な人に対して、歯科医師が自宅を訪問して、治療や口腔衛生指導などを行う体制（歯科訪問診療）が整っている診療所があります。

医療保険や介護保険によって利用できるのも、訪問による歯科診療を希望する場合は、まずは「かかりつけ歯科医」に相談してみましょう。

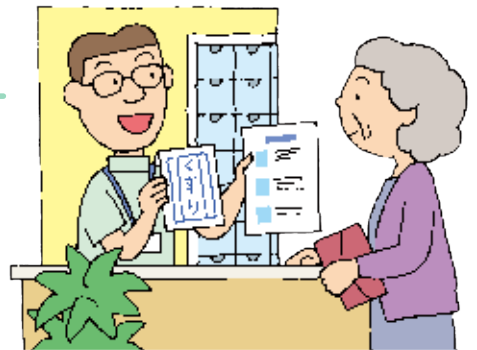


薬

薬局

薬局のなかでも、在宅で療養していて薬局に行くのが困難な人に対して、薬剤師が自宅を訪問して、薬に関する説明や相談、服薬管理などを行う体制（訪問薬剤管理指導）が整えられている薬局があります。

医療保険や介護保険によって利用できるのも、訪問による薬剤管理指導を希望する場合は、まずは「かかりつけ薬局」に相談してみましょう。

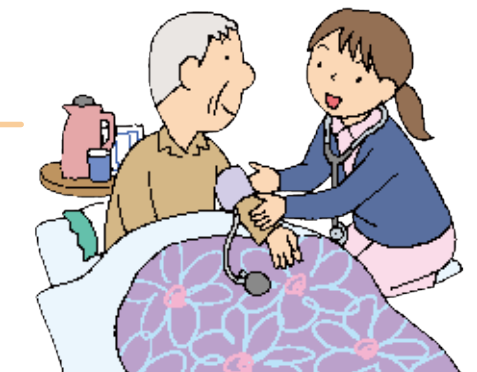


看

訪問看護

在宅で療養している人に対して、かかりつけ医（主治医）の指示にもとづいて、訪問看護ステーションから看護師などが自宅を訪問し、病状の経過観察をはじめ、療養上の世話や診療の補助などを行います。

また、24時間365日対応が可能なので、かかりつけ医などと連携することで、病状の急変などに備えたサポート体制の充実に役立ちます。



ターミナルケア

がん末期などで余命がわずかになってしまった患者への終末ケアのことです。住み慣れた自宅でのターミナルケアを希望する人や家族にとっても、訪問看護ステーションは大きな役割を担っています。

あなたの在宅生活を支える「介護」

※利用できる介護サービスは、介護や支援がどのくらい必要か（要支援・要介護度）によって、異なります。
利用できるサービス内容は確認しておきましょう。

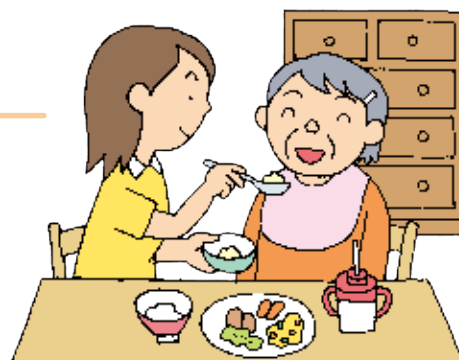
自宅を訪問してもらって利用するサービス

訪

訪問介護（ホームヘルプ）

高齢で日常生活に何かとサポートが必要な場合や、介護できる家族がいても仕事などで家にいない時間帯がある場合などに頼りになるのが訪問介護（ホームヘルプ）です。

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの「身体介護」や、調理・洗濯などの「生活援助」を行います。



「身体介護」の例

- 食事や入浴の介助
- おむつの交換、排せつの介助
- 衣類の着脱の介助
- 体位変換、身体^{せいしき}の清拭
- 洗顔・洗髪、つめ切り、歯みがき
- 通院・外出の付き添い など

「生活援助」の例

- 食事の準備や調理
- 衣類の洗濯や補修
- 掃除や整理整頓
- ベッドメイク
- 生活必需品の買い物
- 薬の受け取り など

浴

訪問入浴介護

入浴は体を清潔に保つだけでなく、湯船にゆっくりつかることで心身ともにリラックスさせることができますが、介護が必要な人のなかには、介助があっても自宅の浴槽に入れられない人がいます。そのような人のために、介護職員と看護職員が専用の移動入浴車などで自宅を訪問して行うサービスが訪問入浴介護です。

寝たまま浴槽に運んでもらうことや体を洗ってもらうことができ、入浴前の体調確認なども行われるので安心して利用できます。



施設に通って利用するサービス

通

通所介護（デイサービス）

送迎つきの通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などの支援、さらにレクリエーションなどのサービスを日帰りで受けられます。

体を動かしたり、仲間と楽しい時間をすごしたりすることで気分がリフレッシュされ、閉じこもりの防止や、社会的な孤立感の解消が図れます。さらに、介護する家族などの身体的・精神的負担の軽減にも役立ちます。

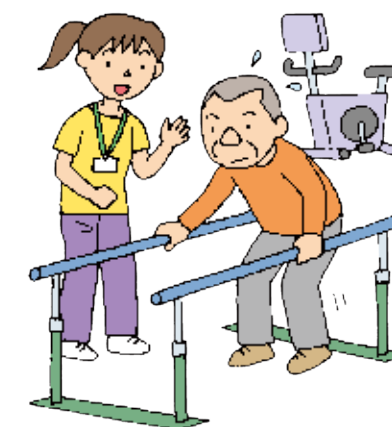


リ

通所リハビリテーション（デイケア）

送迎つきの介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活機能を向上させるためのリハビリテーションなどのサービスを日帰りで受けられます。

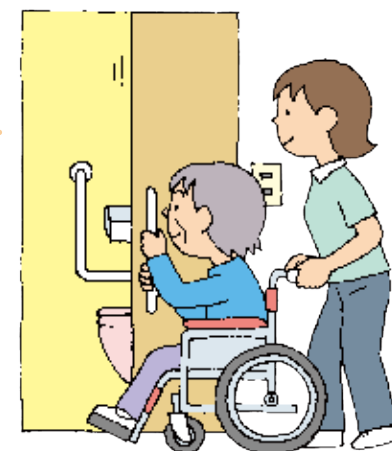
利用者がサービスを提供する施設に通う点では通所介護と同じですが、通所リハビリテーションの場合、医療的なケアやサービスが中心となり、理学療法士や作業療法士など専門スタッフが中心となってサービスにあたります。



認

認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が、認知症対応型の通所介護施設やグループホームなどに送迎してもらい、食事や入浴、排せつなどの日常生活上の介護や、健康状態の確認、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。



相談窓口

地域包括ケア

医療

介護

医療機関・事業所一覧

医療機関・事業所マップ

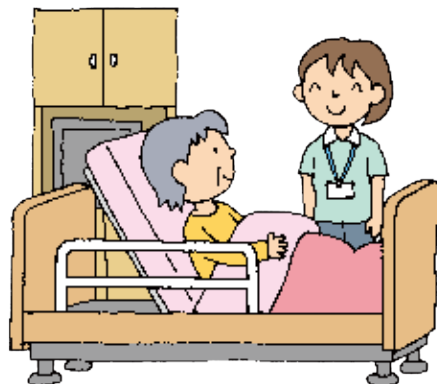
短期間施設に入所して利用するサービス

生

短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられます。

本人の自立支援のためだけでなく、介護をしている家族の身体的・精神的な休息や、何日間か家を空けなければならない用事(冠婚葬祭、出張など)のためにも利用することができます。

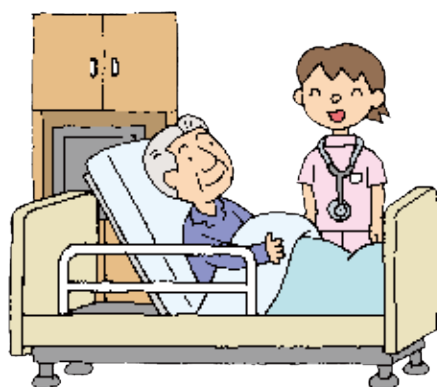


療

短期入所療養介護(医療系ショートステイ)

介護老人保健施設や介護療養型医療施設(病院、有床診療所)に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられます。

短期入所生活介護と同じショートステイの一種ですが、医療的なサービスが主となります。本人のためだけでなく、介護する家族の心身の負担軽減にも役立ちます。



在宅医療・介護マップQ&A

質問Q	回答A
在宅医療についての詳しい相談や説明はどこで受けられますか？	かかりつけの医師や看護師、病院の地域医療連携室などで相談をすることができます。介護保険の認定を受けている方は、ケアマネジャー(介護支援専門員)に相談することもできます。
在宅で最期まで暮らしたいと希望していますが、できますか？	自宅で最期の時を迎える看取りまでを前提とした在宅医療も可能です。最期の時をどう迎えるかは、あらかじめご本人とご家族で共通の意識を持っておく必要があります。最期に急変した時にどうするか、どこまでの治療を希望するのかなど、ご本人、ご家族共に納得できるような看取りのプロセスを、かかりつけ医を含め、よく相談しておきましょう。
一人暮らしでも利用できますか？	一人暮らしでも在宅での医療、看護、介護サービスを受けることは可能です。病状にもよりますが、通院が困難になったら、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談してみましょう。医療、看護、介護サービスを上手に利用すれば、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯でも在宅で療養生活を送ることができます。

涌谷町内医療機関・事業所一覧

令和6年10月現在

涌谷町の在宅療養のためのサービス事業者等の一覧です。地図上の位置は、14・15ページをご覧ください。

病

診療所・病院

	施設名・住所・電話・FAX	診療受付時間・休診	診療科	ホームページ
1	涌谷町国民健康保険病院 涌谷町涌谷字中江南 278 ☎43-5111 FAX43-5715	受付時間：午前 /7:45～11:30 午後 /1:00～4:00 休診：土曜、日曜、祝日	内科、神経内科、消化器内科、外科、呼吸器内科、整形外科、泌尿器科、眼科、皮膚科、循環器内科、麻酔科、耳鼻咽喉科	○
2	米谷医院 涌谷町字田町裏 191-1 ☎44-1133 FAX44-1131	受付時間：午前 /8:30～12:00 午後 /2:00～6:00 休診：水曜・土曜午後、日曜、祝日	呼吸器科、アレルギー科、内科、小児科	○
3	医療法人社団常仁会 東泉堂病院 涌谷町字追廻町 70-3 ☎42-3333 FAX42-3227	受付時間：午前 /9:00～12:00 (月～土) 午後 /2:00～6:00 (月～金) 休診：日曜、祝日、お盆期間、年末年始 (12/29～1/3)	内科、外科、肛門外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、小児科	○
4	医療法人社団緑静会 岡本病院 涌谷町涌谷字白鳥 29 ☎42-2876 FAX42-2766	受付時間：午前 /9:00～12:00 休診：土曜、日曜、祝日	心療内科、精神科、神経内科	○
5	つのだ眼科 涌谷町字中下道 129-1-1 ☎44-1234 FAX44-1777	受付時間：午前 /9:00～12:30 午後 /2:30～5:00 休診：第1・第3・第5土曜、日曜、祝日	眼科	○
6	わくや整形外科 涌谷町字下道 2-1 ☎43-5553 FAX43-5513	受付時間：午前 /9:00～12:00 午後 /2:00～6:00 休診：水曜・土曜午後、日曜、祝日	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	○
7	宮野内科医院 涌谷町字桑木荒 113-4 ☎43-5031 FAX43-5031	受付時間：午前 /8:30～12:30 午後 /2:00～5:30 休診：水曜・土曜午後、第2・第4土曜、日曜	内科	

歯

歯科診療所

	施設名・住所・電話・FAX	診療受付時間・休診	診療科	ホームページ
1	しろやま歯科医院 涌谷町涌谷字下町 19-2 ☎43-2363 FAX43-3317	受付時間：午前 /9:00～12:00 午後 /1:30～5:00 休診：木曜・土曜午後、日曜、祝日	歯科	○
2	菊池歯科医院 涌谷町字本町 86 ☎43-3939 FAX42-3647	受付時間：午前 /9:00～11:30 午後 /1:30～5:30 休診：水曜、日曜、祝日	一般歯科、小児歯科、口腔外科	
3	よこうち歯科クリニック 涌谷町字渋江 248 ☎43-6480 FAX43-6480	受付時間：午前 /9:00～12:30 午後 /2:00～6:00 休診：水曜、日曜	歯科、小児歯科	
4	武田歯科医院 涌谷町字立町 21 ☎25-5250 FAX25-5250	受付時間：午前 /9:00～12:00 午後 /2:00～5:30 (月～金) 休診：土曜午後、日曜、祝日	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	
5	わくや お歯科 涌谷町涌谷字洞ヶ崎 5 イオン SC 涌谷店 ☎43-6616 FAX43-6617	受付時間：午前 /8:45～11:45 午後 /1:30～6:30 休診：日曜、祝日、お盆 (8/13～16)、年末年始 (12/31～1/4)	歯科、小児歯科	
6	戸田歯科医院 涌谷町字柳町 31-4 ☎42-3388 FAX42-2132	受付時間：午前 /9:00～12:00 午後 /2:00～6:00 休診：日曜、祝日	歯科	

相談窓口

地域包括ケア

医療

介護

医療機関・事業所一覧

医療機関・事業所マップ

調剤薬局・薬店

	薬局名	住 所	電話番号
1	あすか薬局（調剤）	涌谷町字下道 64	☎44-1611
2	わくや調剤薬局（調剤）	涌谷町字田町裏 138-4	☎44-1214
3	ウジエ調剤薬局涌谷店（調剤）	涌谷町字中下道 129-1-2	☎44-1711
4	（株）アサヒ薬局（調剤）	涌谷町字本町 84-3	☎42-2035
5	涌谷薬局	涌谷町字本町 8	☎42-3019
6	（株）薬王堂 宮城涌谷店	涌谷町字六軒町裏 68-2	☎43-5332
7	ツルハドラッグ涌谷店	涌谷町字渋江 262	☎44-3077
8	久常薬品	涌谷町字本町 87	☎42-2404

地域包括支援センター

	センター名	住 所	電話番号
1	涌谷町地域包括支援センター	涌谷町涌谷字中江南 278	☎25-7903

居宅介護支援事業所

	居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）	住 所	電話番号
1	ケアプランセンター ひざし	涌谷町字桑木荒 57-1	☎44-2250
2	ゆうらいふ 居宅介護支援サービス	涌谷町涌谷字新下町浦 192	☎43-6661
3	涌谷町老人保健施設 ケアプランセンター さくらの苑	涌谷町涌谷字中江南 278	☎42-3315
4	ケアサポートエルダー	涌谷町涌谷字渋江 17-1	☎25-8103

居宅介護サービス

	訪問介護	住 所	電話番号
1	ゆうらいふ ホームヘルプサービス	涌谷町涌谷字新下町浦 192	☎43-6661

	訪問入浴	住 所	電話番号
1	ゆうらいふ 訪問入浴サービス	涌谷町涌谷字新下町浦 192	☎43-6661

	訪問看護	住 所	電話番号
1	涌谷町訪問看護ステーション	涌谷町涌谷字中江南 278	☎43-3880

	通所介護	住 所	電話番号
1	デイサービス ひざし	涌谷町字桑木荒 57-1	☎44-2250
2	デイサービス いろは	涌谷町小里字長根北 43-12	☎45-3023
3	デイサービス わくやの郷	涌谷町字渋江 141-1	☎25-5567
4	デイサービス 接骨木	涌谷町涌谷字新見龍寺前 103-1	☎43-3506
5	デイサービス 接骨木 渋江	涌谷町字渋江 17-1	☎25-8670
6	デイサービスセンター ひまわり	涌谷町字立町 20-1	☎43-6655
7	ゆうらいふ デイサービス	涌谷町涌谷字新下町浦 192	☎43-6661
8	ゆうらいふ 麓岳地域ケアセンター	涌谷町太田字舟ヶ沢 8-1	☎25-5596
9	デイサービス わっく	涌谷町字柳町 17-1	☎25-8828

(居宅介護サービス続き)

	認知症対応型通所介護	住 所	電話番号
1	デイサービス オレンジキッチン	涌谷町猪岡短台字短台 40	☎45-2732
2	デイサービスセンター ひまわり	涌谷町字立町 20-1	☎43-6655
3	ゆうらいふ デイサービス 日々	涌谷町涌谷字新下町浦 192	☎43-6661

	通所リハビリテーション	住 所	電話番号
1	通所リハビリテーション 桂	涌谷町字下道 2-1	☎43-5557
2	涌谷町老人保健施設 さくらの苑	涌谷町涌谷字中江南 278	☎43-6161

	短期入所生活介護	住 所	電話番号
1	特別養護老人ホーム 万葉苑わくや	涌谷町上郡字上郡沢 4-1	☎43-6411

	短期入所療養介護	住 所	電話番号
1	涌谷町老人保健施設 さくらの苑	涌谷町涌谷字中江南 278	☎25-5391

施設サービス

	事業所名（特別養護老人ホーム）	住 所	電話番号
1	特別養護老人ホーム ゆうらいふ	涌谷町涌谷字新下町浦 192	☎43-6661
2	特別養護老人ホーム 万葉苑わくや	涌谷町上郡字上郡沢 4-1	☎43-6411

	事業所名（老人保健施設）	住 所	電話番号
1	涌谷町老人保健施設 さくらの苑	涌谷町涌谷字中江南 278	☎25-5391

認知症対応型共同生活介護

	事業所名	住 所	電話番号
1	グループホーム スローライフ	涌谷町猪岡短台字短台 40	☎45-2732
2	グループホーム 後楽庵	涌谷町字刈萱町 14	☎25-9177
3	グループホーム ゆうらいふ	涌谷町涌谷字新下町浦 192	☎43-6661

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等

	事業所名	住 所	電話番号
1	住宅型有料老人ホーム サニーホーム	涌谷町字桑木荒 58-1	☎44-2250
2	有料老人ホーム わが家	涌谷町太田字新火打 2	☎45-3011
3	エイジングハウス わくやの郷	涌谷町字渋江 141-1	☎25-5567
4	サービス付き高齢者向け住宅 ノア	涌谷町字柳町 17-1	☎25-8828

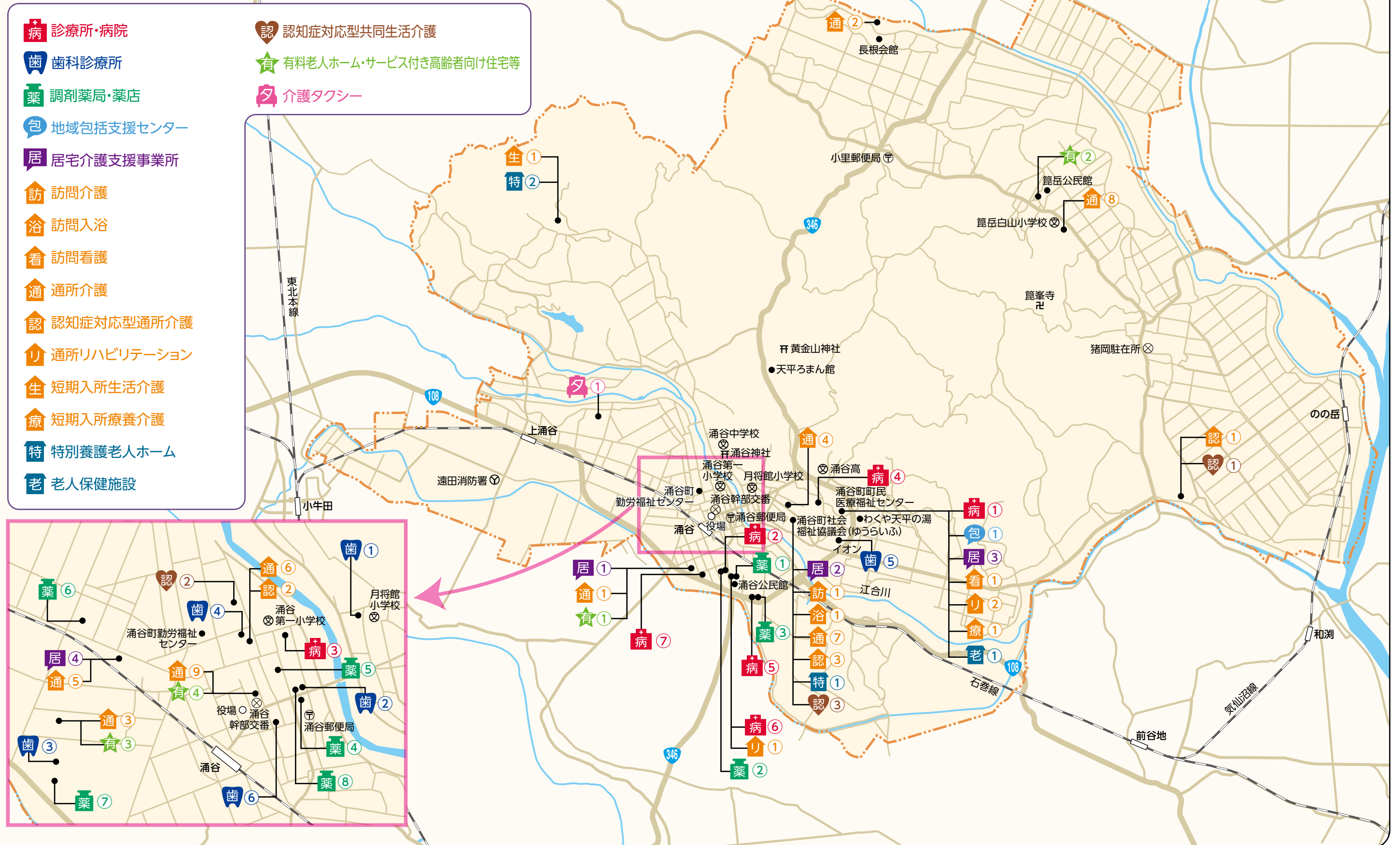
介護タクシー

	事業所名	住 所	電話番号
1	涌谷自動車学校※	涌谷町字北田 94	☎42-2910

※令和7年4月より事業開始

涌谷町内医療機関・事業所マップ

各サービス事業者の名称や連絡先等については11～13ページをご覧ください。



相談窓□

地域包括ケア

医療

介護

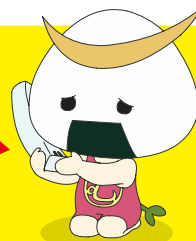
医療機関・事業所一覧

医療機関・事業所マップ

急な病気や
けがで
迷ったら!

救急車?

病院?



おとな救急電話相談

短縮ダイヤル

7 1 1 9

または、022-706-7119

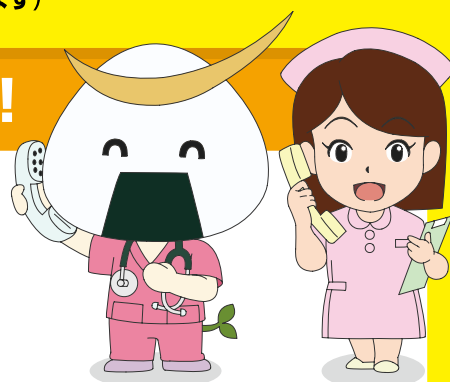
(#7119をご利用いただけない電話があります)

医療スタッフが、電話でアドバイス!

- ① 症状のご相談
- ② 対処についてのアドバイス
- ③ 休日・夜間に受診できる医療機関のご案内

相談
時間

平日(月~金) 19時~翌8時 / 土曜日 14時~翌8時 / 日・祝日 8時~翌8時



この電話は、あくまで相談と
助言を目的とするものです。

緊急、重症の場合は、迷わず **119番** へ!

お子さんの
急な病気や
けがで
困ったら!

短縮
ダイヤル

8 0 0 0

相談
時間

毎日19時~翌8時

対象者

15歳未満の子ども

または、022-212-9390

(#8000 をご利用いただけない電話があります)